

広島地方労働審議会

令和7年度第2回

広島県和服裁縫業最低工賃専門部会

日 時 令和7年6月18日（水）10時00分～

場 所 広島合同庁舎2号館特別会議室

広島地方労働審議会 令和7年度 第2回
広島県和服裁縫業最低工賃専門部会
議 事 次 第

令和7年6月18日（水）

1 開 会

2 議 事

(1) 広島県和服裁縫業最低工賃の改正について

3 その他

令和7年度 第2回
広島県和服裁縫業最低工賃専門部会
資 料 目 次

日 時 令和7年6月18日（水）10：00～

場 所 合同庁舎2号館5階特別会議室

資料 No. 1 広島地方労働審議会第1回広島県和服裁縫業最低工賃専門部会議事要旨

P. 1

広島地方労働審議会 第1回
広島県和服裁縫業最低工賃専門部会 議事要旨

開催日時	令和7年5月7日(水) 9時分56～11時20分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2人	定数 3人
	家内労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	委託者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県和服裁縫業最低工賃の改正について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に野北委員、部会長代理に岡田委員が選出された。</p> <p>2 広島県和服裁縫業最低工賃の改正決定について 事務局から資料の説明を行った後、各側委員から意見が出された。 委託者代表委員から、和服裁縫業の現状についての説明がなされ、品目の見直しを含めた金額改正を検討したい旨の意見が表明された。 家内労働者代表委員から、金額を審議する上で標準作業時間が不明なことがネックとなっている旨の発言があり、これに対し委託者代表委員から標準作業時間の把握は困難であるとの説明がなされ、家内労働者代表委員はこれに理解を示し、委託者代表委員の主張する品目の見直しを含めた金額改正審議に賛同した。 今後の審議方式については、引き続き専門部会で審議を行うことで意見が一致した。</p> <p>3 その他 次回開催 広島県和服裁縫業最低工賃専門部会 日 時 6月18日(水) 午前10時 会 場 広島合同庁舎第2号館5階特別会議室 主な議題 広島県和服裁縫業最低工賃の改正決定について</p> <p>※令和7年6月18日開催予定の広島県和服裁縫業最低工賃専門部会は、金額審議を行うため非公開となります。</p>			